

日本文法学要論

SAMPLE  
Shoshi-Shinsui.com

SAMPLE  
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

SAMPLE  
山田国語学入門選書1 山田孝雄著 日本文法学要論 書肆心水  
Shoshi-Shinsui.com

日本文法学要論 目次

はしがき	10
一 語と文	11
二 一つの語	16
三 単語の種類別け	24
四 用言の種類別け	31
五 用言の活用と複語尾	46
六 助詞の種類別け	64
七 「は」と係助詞	80
八 語の位格	96
九 語の運用の研究と句の研究	116
一〇 文の本質	124
一一 文の研究の基礎としての句	128

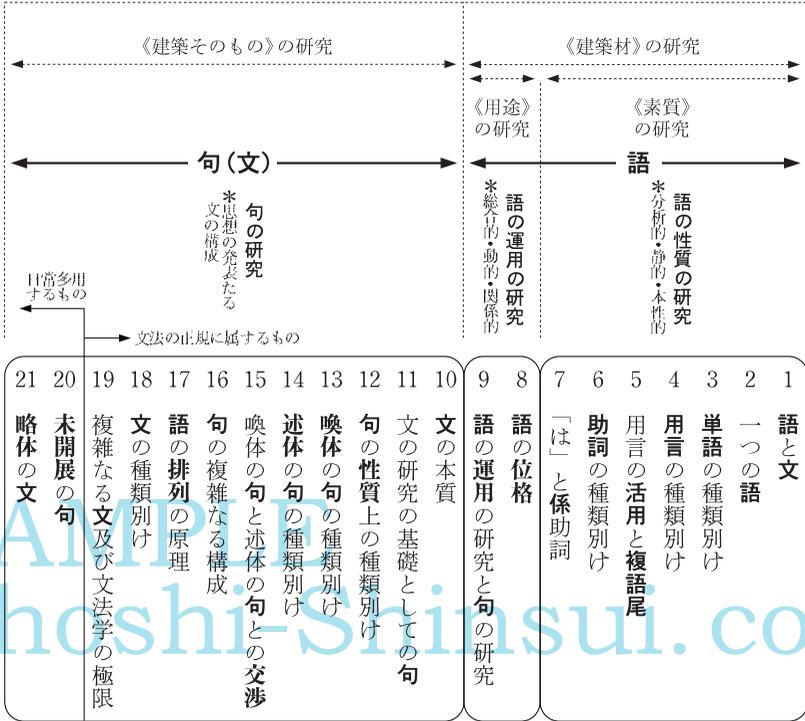
SAMPLE  
Shoshi-Shinsui.com

二二	句の性質上の種類別け	141
二三	喚体の句の種類別け	148
二四	述体の句の種類別け	161
二五	喚体の句と述体の句との交渉	169
二六	句の複雑なる構成	179
二七	語の排列の原理	200
二八	文の種類別け	214
二九	複雑なる文及び文法学の極限	227
三〇	未開展の句	237
三一	略体の文	243
	むすび	282
	山田孝雄略年譜	284

SAMPLE  
Shoshi-Shinsui.com

『日本文学要論』の構造

(作成・書肆心水)



(柱となる論点)

- 1 思想発表の材料↓語、思想発表その事↓文。同一物の二面
- 2 《梅の花》は、観念的には一つの語、文法上は三つの単語
- 3 観念語(体言・用言・副詞)と助詞
- 4 実質用言(動詞、形式用言(形容詞、動詞)と形容詞区別の真義
- 5 用言の語尾が分出したものの↓(複語尾)(助動詞の名称を廃す)
- 6 他の観念語を補助する助詞は、文法上能動的地位に立っている
- 7 宣長の語(「はかり」とは陳述に影響するもの。《係助詞》と命名
- 8 語が他の語に対し、如何なる関係の地位・資格にあるか
- 9 位格の研究は語の運用の研究の中心。本書前半と後半の媒介
- 10 《文》とは、思想が言語によつて発表されたもの(《動詞》)
- 11 《句》は成素としての抽象的名目、《文》は運用上の具象的名目
- 12 《喚体の句》(感情的・二元的)と《述体の句》(理性的・二元的)
- 13 《感動の喚体》と《希望の喚体》
- 14 《主格と資格の対》を《述格》が統合。説明体、疑問体、命令体
- 15 述体の句と喚体の句は互いに転換変形しうる関係をもっている
- 16 一つの位格の内に語の数の多いもの、同一位格の数の多いもの
- 17 変える事が許されない配列、標準的な配列、故意に変える配列
- 18 句が如何に単文となり複文となるか。単文も複文も一つの文
- 19 単文、複文同士の交錯。複文をこえるものは文法論の範囲外
- 20 原始的な思想発表の方法。対象を指すもの、属性を叫ぶもの
- 21 文法上不合理の姿が省略の存在を明かす。敬語に伴う省略

日  
本  
文  
法  
学  
要  
論

SAMPLE  
Shoshi-Shinsui.com

文法学では先づ語といふものを研究の基礎としてその性質と運用とを研究して以て思想発表の材料としての研究を遂げ、次いでその語を用ゐて発表する文の研究に移るのである。文の研究に於いては句といふものを研究の基礎としてその性質と運用とを研究してそれが文としてあらはるゝあらゆる状態を研究するのであるが、それは言語上に制約ある限りの文の結合方式を以て研究の極限とする。即ち、この極限を超えては文法学の範囲を離れたことになる。

（本書二三三頁より引用・書肆心水）

SAMPLE  
Shoshi-Shinshui.com

## 凡例

- 一、本書の底本は、山田孝雄著『日本文法学要論』（一九五〇年九月十五日初版発行、角川書店刊）である。
- 一、本文枠外下段の見出しは、本書発行所が、記述の要点を示しつつ論の流れを俯瞰する目的から、簡潔さを宗として便宜的に附した抽象的なものである（新仮名遣いで表記）。目次直後の〈構造図〉と巻末の略年譜も本書発行所が作成・附録した。底本附録の作成者不明の索引は、幾つかの理由から採用しなかった。
- 一、底本の漢字は旧字体であるが、これは新字体に置き換えた。但し、新字体と旧字体が一对一対応しないもの（弁⇄辨辯）は旧字体のままとした。
- 一、仮名遣い、送り仮名は底本のままである。現今一般的でなくなった漢字遣い（例えば著<sup>手</sup>）もそのままにした。ルビ（振り仮名等）も底本のままであるが、若年層読者には難読かとも思われるごく一部のものには、底本で使われていない山括弧へ〜で括弧することにより底本のルビと区別して、その読み仮名を示した（但しこれは便宜的なもので、例えば「加之」の場合、これは「しかのみならず」とも「のみならず」とも読まれているものである）。底本における表記の正誤を判断しかねる場合や誤りを正しかねる場合に、底本原文のままの意味で附する「ママ」のルビは、丸括弧で括り（ママ）と表記した。
- 一、踊り字の用法は底本の通りとした。例えば同じベ〜ジ内で、「それ〴〵基準があつて」「それ〴〵特色があり」と表記されている場合も統一せず、底本のままの表記にしてあり、また、同一行内において踊り字不使用にて表記されている場合もそのままとした。但し、(1) 底本において行末と行頭に分かれたために踊り字が使用されていないとも判断しうる場合は踊り字に置き換え、(2) その逆に、本書において行末と行頭に分かれた場合は踊り字不使用とした。互／互、綜合／綜合のように底本において表記が揺れているものもそのままに表記した。
- 一、(一) 括りの行内二行割注は、底本と版が変わることによって生じた事情に対処しての説明である。

## はしがき

私はかつて岩波講座の為に日本文法要論を起草した。今ここに似たる題目の下に稍（いささか）委しくこれを説かうと思ふ。しかしながらやはり与へられた紙数が十分で無いから、主要な点に力を注ぎ、さも無いことは成るべく簡略にするより外に方法が無い。即ちすべてを平坦に説くことをせずして、或る要点に主力を注ぐことにする。それ故に簡単になつたり省略せられたりした部分は少くは無い。それらのことどもは私の他の文法学の著述を参考に供せられむを乞ふ。それは日本文法講義、又日本文法学概論等をさすのであるが、読者諸君が日本文法講義ぐらゐはよんでゐらるるものと予想して筆をとる。

一語と文

文法学の研究対象が言語であるといふことは明白であるが、その研究の基礎とすべきものは言語の如何なる部分であるかといふことは最初に考ふべき問題である。これについては普通には単語を以て研究の基礎とするといはるゝが、近頃は往々文法研究の唯一の具体的単位は文であると主張するものがあつて、これらの論者の説に従へば世間に語と云つてゐるものは後に文より抽象したものであると説くのである。上の二様の見解はどちらが正しいとすべきであるか。之を決定しなければ、一歩も前進することが出来ぬ訳である。

今これについて論ずる。先づここに「犬」といふ語「川」といふ語があるとする。これらは通常誰でも一の語であるといふに躊躇しない筈のものである。然るに、ここに思ひもよらぬ所に犬が目の前に突進して来たとする、大抵の人は「犬」「犬」と叫ぶであらう。

「犬」といふ語は一の語であるに相違ないけれど、この場合に於てはただ、一の語として示したのではなくて、或る思想を発表する為に叫んだものであるといふことは明かである。而してかやうな場合に叫んだその「犬」といふ語は一の文であるといはねばならぬ。又ここ

文法学研究の基礎単位  
は何か

一語一文の例

に盲人が知らずして川側に行き将に陥らうとするのを見る者が突嗟に警告を与ふる為に「川」「川」と叫ぶといふやうな場合も同様である。このやうに同じ「犬」「川」といふ語でありながら、これを語といふべき場合と文と見るべき場合とがある。然らばこの差別は何によつて起るかといふに、これは実にそれらを思想発表の材料として見るか、思想の発表その事として取扱ふかによる区別であることは明かである。即ち語といふのは思想を発表するに用ゐる材料として見た時の名目であつて、文といふのは思想の発表その事として見た時の名目である。この事を更に簡単にいへば思想の発表その事とその発表に用ゐる材料との関係が即ち文と語との関係に該当するのであるといふことが出来る。そこで考へて見るに、ここに材料が無いとすれば、依つて以て思想の発表といふ事を行ひ得る訳が無いと同時に、これを使用するといふ考がはじめから全く無いならば、材料といふ觀念さへも生じないといふ事である。即ちこれは実は同一物をば、その見る立場の差異からして二様に見たのに止まるものである。即ち一方は分解的の立場から材料として見たもの、一方は総合的の立場から思想の発表そのものとして見たものである。かやうな次第であるから文として用ゐらるゝ場合にはその材料たる語の性質又は個数などいふ事は当面の問題となるべきことでは無くて、それが文と認めらるゝか否かは人間の思想の発表といふことが、その裏面に目的として活動してゐるか否かといふことによつて決定せらるゝのである。即ち同じく「犬」「川」といふ語がたゞ「犬」「川」といふ觀念をあらはすものと見られてあるか、若くは或る思想をあらはす目的の為に用ゐられてあるかによつて一の語とも見られ、一の

思想発表の材料（語）  
思想発表その事（文）

同一物を  
①分解的立場から材料として見たものと  
②総合的立場から思想の発表そのものとして見たもの

語 と 文

文とも見らるゝのである。かやうに文と見らるゝものには必ず内面に思想の複雑な作用があつて、それがこれを動かした結果であるといふ事は明かである。それ故にただ

犬、犬。

川、川。

といふ時も

犬が来た。

この犬は可愛らしい。

ここに川がある。

この川は見事だ。

などいふ時もいづれも同様に一の文であるといふことが出来るであらう。然るに、一旦ここに思想の統合点を解いてその材料たるものに注意を向くる時には「犬」「川」の如きは各（各の各）一の語となり「犬」「が」「来た」、「ここ」「に」「川」「が」「ある」の如きは三個又は四個の語と見らるゝに至る。即ち我々がそれらを「の語と認むるのはそれらをば、思想発表の材料として分解的静止的に解剖学的に見た為であつて、この場合にはその語を以て或る觀念或る概念をあらはしたものととして取扱ふのである。

語といふ概念と文といふ概念とはかやうな差別から生じたものである。然るに、世間には或は語と文との間に幾つかの段階があつて、はつきりと区別をなし得ないやうに説くものもある。これは恐らくは単語から漸次に発達して文となつたといふことか、若くは文（も）から漸次に分解して単語に到達したといふことかの二様のいづれかの見解によつたものであらうが、これらは言語文章が歴史的に発達したものだといふことを考へ違ひをして語と文との区別を歴史的発達によつて生じた区別だと考へたものでもあらうか。しかしかやうな

考へ方は全く無稽のものといはねばならぬ。もとより歴史的に考ふれば文と語との両概念を区別しなかつた時代はあつたであらう。しかしながら、それとて、その時代にこの両概念を立てることを知らなかつたといふだけのことで、この区別は事実上必ず在つたことは疑はれぬ。何となれば、上に云つたやうに材料が無くては発表が出来ぬと同時に、発表といふことが無くては材料の必要と材料といふ考へも無い筈であるからである。しかし、今若し、前述の如き文と語との差別は段階的の区別によるものであるといふことを固執するものがあるとすれば、これらの論者に第一に問ふべきことは単語たる「犬」と一の文たる「犬」との間に如何なる段階が在つて語から文にうつり行き、若くは文から語にうつり行つたかといふことである。かやうなことには如何なる人でもそれに満足な答を与ふことが出来ぬであらう。即ち上の様な説は語と文との根本的精神に到達しないところから生じた迷であるといはねばならぬ。語と文との差異は決して発展的の段階によつて生じた差別では無くて観察の立場の違いから起つた区別である。即ち、これらは言語といふ一物の表裏両面にすぎないので、人間の言語が始まつた時からいつもこの二方面の観念は与へらるべき性質をもつてゐたといふ事は疑ふことが出来ぬ。表と裏とは観念的の相対的産物で、同時に考へらるべきものであると共に、一が先づ在つて次が後に生じたものでは無い。即ち表から漸次に発達して裏を生じ、若くは裏から漸次に表を生じたといふやうなことが無く、表といへば必ず裏といふことが言外に存し、裏といへば必ず表といふことが言外に存するので、表裏は別個の存在では無いのであることは一枚の紙の上でも明白に考へらるる

語 と 文

ことである。即ちこれは具体的には表裏一体のものであつて表と裏と相待つて一となるべきものである。これと同じ様に語と文といふことも一物の表裏二面の名称に止まるもので、この二者の間に発展的の段階などのあるべきものではない。

以上、述べた語と文との関係は即ち文法学に語の研究と文の研究との二の大きな部門を分つべき原因となるのである。上に云つたやうに人間が言語を用ゐる目的は思想を發表するにあるのは勿論だが、その思想發表に用ゐる材料が無くてはならぬことも明白である。そこで、その思想を發表する材料としての語を見た場合と、その材料たる語を用ゐて、目的たる思想を發表することを見た場合との二の区別があるべきである。即ち一方は分析を主とした静的解剖的研究で、一方は総合を主とした動的生理的研究である。この分析的方法と総合的方法とは如何なる学術的研究にも必ず存すべきもので、二者相待つてはじめて研究の目的を達しうるものである。しかし、研究法の順序からいへば、先づ分析の方法を施して静止的に材料を精査し、而して後に、総合的方法に移りその組織的活动的状態を見るべきである。文法学にあつても同様で、その分析的研究として先づ語の研究が行はれ、次に総合的研究として文の研究が無くてはならぬ。しかもその語の研究に於いても、その内部に又分析的静止的研究と総合的動態的研究との二方法が再び行はれ、文の研究に於いても同様であらねばならぬ。然るに、その語の方の研究を分析的といひ、文の方の研究を総合的といふのは、その根本的態度から見た大局の状態から見て云つたのである。

文法学の二大部門  
語の研究と文の研究

一方は分析を主とした  
静的解剖的研究  
一方は総合を主とした  
動的生理的研究  
研究の順序は分析的か  
ら総合的へ

## 二 一つの語

語の研究は思想発表の材料としての語に就いての研究で、その態度は分析的の態度をとり、個々の語の性質を静止的のものとして研究することを出発点とすべきである。かくて思想の発表せられたものを分析的に研究して行くとその結果としてもはやそれより進んで分析し得ないものに到達するであらう。その分析の結果到達した極限をば一つの語といふのである。

さて、かやうに一往はいひ得るのであるが、その一つの語といふことは常識的にはわかつてゐるやうなもの、よく考へて見るといろ／＼の場合があつて、それを單純に説明し得るものではない。たとへばここに「山」といふ語「川」といふ語があるとす。その「山」も「川」も一つの語であることは勿論明白で議論の余地は無いが、その「山」と「川」とが結合して一体となつた場合の「山がは」いふ語はそれは一の語であるか、どうかといふ問題がある。この場合の「山がは」は「川」の種々の相のうちの山間を流るゝ場合をいふので、一つの語といはねばならぬ。しかるに、その組織を見ると「山」と「川」との二つに分析

分析の結果到達した極限がへ一つの語

〈山がわ〉は一つの語

## 一つの語

しうるものであるから、若しこれを二つの語と認むるものがあつた場合にそれを誤りだと断定することは躊躇せらるるであらう。しかしながら「山がは」といふ語の内容には山と川との二個が別々に存するのでないから二つの語に分けてしまふことは出来ない。若しこれを「山」と「川」とに分けてしまへば「山がは」といふ概念とは別のものになる。或は「山がは」も川の一の相だから「川」たることには相違ないが、「山がは」は何としても「山」では無いから、「山がは」を分解して「山」と「川」とのことだといふことは何人にも出来ない。かやうにして「山がは」は本来「山」といふ語「川」といふ語この二の語の相合して成立つた語だといふことは出来ても、どこまでも一つの語で二つの語といひ得ないものである。

かやうに考へて来ると一つの語といふ概念も内包がいろ／＼あることになる。即ち一つの語と認めねばならぬものでありながら、その構成を見れば更にそれを分けて幾つかの語にするこの出来るものと、それ以上分解出来ないものとの別がある。ここに於いて文法學上その研究の基礎とすべきものは如何なるものをさすべきかの問題が第一に提起せらるゝことになるのである。

一つの語といふことばの意味は単純なやうで實際はさうでは無いから、私はここに研究の基礎としての単純なる語の一つ一つをさすとする。しかし、それも語が曖昧だから語の単位といふ意味を以て単語といふ名目を用ゐることにする。かやうに語の単位といふ意味での単語とは如何なるものであるかを先づ明確にしておかねばならぬ。

語は音声を外相とするものであるから単語といふものも音声の一個又は二個以上の結合より成るものと考へることが出来る。この音声の一個又は二個以上の結合といふことの厳密な証明は音声学の掌る所であるから、ここには説かないが、それらを常識的にいへば、その音声の幾つかの一团によつて一つの語たることを示すものであることは明白のことである。しかし、その音声の一個又は二個以上の結合が一の語と認めらるゝ所以は単にそれが音声といふ外形に止まるもので無くして実はその内面に或る思想或る觀念を蔵してゐてその表現として用ゐられてゐるが故である。それ故に我々はその音声だけを考へて、某々の数の音が一の語をなすものであるなどいふやうな説明をすることは出来ないのである。

即ち音の或る数を以て一の語たるものを説明する原理とすることは出来ない。吾人は言語の外相たる音声を直接の対象として一語であるか否かの判定をすることは出来ないことである。勿論一の語たる以上、音の一個又は数個の連続があつて、他の語との間には音の連続が無いなどの現象とか音の抑揚の存在又はその数などによつて一の語と他の語との區別を示しうることがあらう。しかし、それは一の語といふことの定まつてからのことで、これらを以て一の語といふことを定むる主たる原理とすることは出来ぬ。しかしながら、やはり我々は現に一の語といふものを認めてゐる。この一の語といふは何ぞといふに、これは思想に源を有することは明かであるが、さりとて思想はそのまゝ、言語といふことで無いから、一の語といふものが必ずしも思想の或る単位をあらはしたものともしふことが出来ないのである。それ故に我々の研究は頗る複雑な嚮に立つてゐるといはねばならぬ。そ

一つの語

れ故に、次にはそれらの解決に着手する。

我々が一の観念を一の語であらはずことの多いのは言ふまでも無い所であるけれども、事実を顧みると、一の観念が必ず一語であらざるとは限らない。例へば「梅の花」「川の水」などは物としては一の物として明かに一の観念であるが我々の言語は各三の語の結合によつて之をあらはしてゐる。かやうに一の観念を二三の語の結合によつてあらはずことは国語が抽象的に發達すれば、するほど多くなるものであるが、かくなるにつれて思想の単位と言語の単位とがくひちがふことのみならず、多くなるべきは自然の勢で、免るることの出来ないことである。

かやうな次第であるから、語の単位といふものは音の数又は思想の単位とは別のもので、二者の外に言語そのものゝ単位の存するものであるべきことは今や疑ふべからざるものである。かやうに考へて我々ははじめて語の単位とは何ぞやといふ問題に觸るゝことが出来るであらう。

今我々は語の単位を知らうとするのであるが、それに先だつて、単位といふ概念を明確にしおくべき必要がある。単位とは分解を施すことを前提とした観念で、その分解の極限の地位をさすものである。即ちもはや分解を施すことの出来ない極限に達したもので、その上に分解を施す時はその物の本性又は作用を失ふべき点まで来た極限の地位をさすのである。それ故に、語の単位といふものもその分解の極度に達し、その上に分解を施す時は語としての本性又は作用を失ふべき地位に在るものといはねばならなくなつてゐるものを

〈梅の花〉

〈川の水〉

一つの観念を二、三の語の結合であらわす

語の単位は音の数や思想の単位とは別のもの

〈単位〉という概念は分解の極限

さすのである。

ここに於いて我々の考ふべきことはその語としての本性又は作用といふは何をさすかといふことである。この事を考ふることによつてはじめてその分解の極限を立てることが出来るであらうし、極限が立つてはじめてその単位にまで分解することが出来るやうになるであらう。

抑も言語の本来の目的は談話文章を組織することにあるのであるから、一の語と称せらるゝ以上、それらの間にはたとひ觀念又は用法上の差異があるとしてもその差異の如きは姑く措いて論ぜず、必ず談話文章を構成する直接の材料としての個体たるものでなくてはならぬ。この場合に於いてそれらの間の觀念の上又は用法の上の差異の存することは事実上もとより否定すべきものではなく、この觀念の上又は用法の上に差異があればこそそれらが相依り相待ちて種々の談話文章を組織しうるのであつて、若し、すべての語が觀念の上、用法の上に差異無くして同一のものならば、我々は複雑な思想を自由自在に發表することが出来ぬであらう。觀念上の差ある語、用法上の差ある語を多様に有することによつて、種々雑多の思想をば自由自在に發表しうるものであることを忘れてはならぬ。さてかやうに觀念上、用法上種々雑多に違つてゐても、それらが談話文章を構成する材料として同一水平線上に立ち、対等の位地を保ちつゝ、一定の規律により相互に平衡を保つ要素として立つものにあらざしては之を一の語と取扱ふことの出来ぬのである。即ち之を簡単にいはゞ、それらは総合的にいはゞ談話文章の構成の材料として、直接に対等の地位を維持

一つの語

しつゝ、相依り相保つ關係に立つべきものであり、之を分解的に見れば、その談話文章の構成の第一次の分解によりて生じた要素であるものをさす。而して、それより以上に分解を施しうるとしても、その分解の結果生じたものが、談話文章を構成するのに直接の要素として用ゐらるるものたることが出来ぬものとなつてしまへば、我々は之を一の語とは認むることの出来ないものである。即ち談話文章を構成する第一次的の要素たることを失はざることを以て、分解の極限とすべく、その極限に達したるものを以て語の単位即ち単語と認むべきものである。而して普通に単語と認めらるるものはいづれもこの位地に到達したものである。しかしながら多くの間には往々この性質の容易に認め難いものがあり、又外国語と比較する場合などには時としては惑ひ易いものもある。この故にそれらに就いては明確な認識をしておくべき必要があるから、次に之を論ずる。

思想に於いて単位たるものが語としても単位たる「山」「川」等のことは既に説いた通り論は無いが、思想に於いて単位たるものであつて、それが言語の上に於いて、語として分解することの出来るものであるときにはそれは一の語とはいふことが出来ぬであらう。例へば「梅の花」「川の水」といへば、各（各々の）「の」の物で思想上一の觀念であることは明らかである。しかしながら言語上から見れば「梅」又は「川」と「の」と「花」又は「水」との三つに分解せらるべきものであるから三の語の叢りといふべきものである。さてかやうに語の叢りといふことを考ふるにつけても「の」の語といふことの明らかにならぬ限りやはり不明瞭であるといはねばならぬ。

談話文章構成の第一次的要素であることを失わぬことを以て分解の極限とし、極限に達したものを語の単位＝単語とする

〈梅の花〉  
〈川の水〉

思想上は一単位だが言語上は分解できるもの

さて又思想の上では二つに分解せらるゝもので、それが言語といふ形に於いて一つである場合にはそれは二つの語でなくて一つの語であるのである。例へば「この梅の花は白い」と云つた場合の「白い」といふ語には思想上よりいへば物体の属性である光学的「白」といふ一の観念と、人間の精神の判定を下す作用即ち「白い」とか「黒い」とか判定するいひ方との二を含んでゐるのである。この属性の観念と判定の作用とは心理学上から見て論理学上から見ても各(各の各)一の単位である。而してこれが言語の上で分解して明かに示したものは国語では「白色なり」とか「真白だ」といふ場合又英語で、(is white)といふ場合などで知らるゝ。然るに「白し」「白い」といふ場合には一語で二者を併せ示してゐる。而してこの「白し」「白い」は思想上二つの単位の結合より成つてゐることは明らかだけれども、之を属性と判定の作用との二者に分解することは全く不可能であつて、言語の上では一つであるといはねばならぬ。

以上、説く所の通りで、単語といふには思想上の単位と言語上の単位とが一致した場合論も無いが、その他の場合は思想が言語といふものゝ形に拘束せられて或は思想上一なるものが言語上二三の語に分けられたり、思想上の単位二つが一の語としてあらはれたりする。こゝに言語の研究は先づ言語そのものを直接の材料とせねばならぬことを明確に認識しておくべき必要がある。

さて上に例として「山がは」「梅の花」「川の水」の如きものは観念的には一の語として取扱ふものであるが、それはその構成を見れば単語といふことは出来ない。ここに一つの

〈白い〉  
思想上二つに分解される一つの語  
①属性の観念  
②判定の作用

思想上の単位と言語上の単位は一致するとは限らない

語といふ觀念と單語といふ觀念とは文法學上別のものであるといふことを明らかにせねばならぬ。上の「山がは」「梅の花」「川の水」の如きものは一の語として活動するものであるが、之を靜止的分析的に見れば、その内部の構成として「山」「かは」「梅」「水」「の」といふやうに二つか三つの單語に分析しうるものである。而してその「山」「かは」「梅」「水」「の」等は他の場合に於いても單語として談話文章の構成の第一次の材料となりうる性質を有することは明らかである。ここに於いて一の語として取扱はるべきものに單語なるものと單語が幾つか集まつて合成したものと二様あることが考へらるゝ。かやうに單語が一つの語であると共に單語が幾つか集まつて生じたものも一つの語であるといふ所に言語操縦の妙味があるのであつて、かくしてこそ談話文章が種々雑多の表現をなしうるに至るべきであらう。しかしながら、語の研究がその分析的な研究より出發すべきものである以上、その分析の極限たる單語が研究の出発点でなければならぬから、ここに單語といふことを確定せしむる為に以上の説をなしたものである。

SAMPLE  
Shoshi-Shinsu.com

へ一つの語」といふ觀念と「單語」といふ觀念とは文法學上別のもの

一つの語には、  
① 一單語のもの  
② 單語がいくつか集  
まったものがある

### 三 単語の種類別け

単語はその觀念の上、作用の上から見れば、それぞれ性質、用法の差違が存するものであり、その性質、用法の差違が存するによりて我々の思想発表が種々の場合に応じうるものであることは既に述べたが、その性質、用法の差違にもそれ／＼規準があつて、幾つかの種類に分類彙集せらるるであらう。かやうに単語を幾つかの種類に分類することは古今東西に通じて行はれ来たつたものである。たゞその種類別けのしかたが西洋風のものあり、支那風のものあり、日本に發達したものがあつて、それ／＼特色があり、必ずしも一を是とし、一を非とする訳には行かぬし、又、それぞれの言語の性質に基づいていろ／＼出入があつて、甲の国語にあるものでも乙の国語には無いことがあるから、その国語に即した方法をとらねばならぬ。例へば冠詞といふものは我が国語には全然無いものであるし、又前置詞といふやうなものも我が国語には無い。しかし、西洋風の八品詞といふやうなことは（ギリッシュ・エロイ）希臘羅馬時代から永い歴史を経て鍛へに鍛へられて来たものであるからやはり参考にし、又採るべき点が少くないから十分に参考に供すべきものである。しかしながら、我が国語

単語の種類別け

は本質的に印欧語とは異なる点があるから、西洋風の分類を採るかとはらぬかは十分に考究せねばならぬ。私は先づ我が国に最初にあらはれた富士谷成章の施した

名装 挿頭 脚結

の四の分類を規準として、多少の点を改めて

体言 用言 副詞 助詞

の四とした。この分類の手統は既刊の多くの著書に譲つてここには略するが、これら四者の内容とそれらの性質の著しい差違と特色とは明かにしておかねばならぬ。

ここに体言といふのは所謂名詞、代名詞、数詞を一括したものであり、用言といふのは所謂形容詞、動詞等を一括したものであり、副詞といふのは所謂副詞、接続詞、感動詞を一括したものであるが、以上三極のものはそれらが各一個独立の観念を具有してゐる点に於いて共通の性質を有するのである。それ故にそれらを一括してここに姑くこれを観念語と名づくる。而して助詞はそれら観念語に附属して、それらの運用を助くるものであるが、これらは元来国語に於いての観念操縦の為に生ずる種々の関係の範疇を抽象したものが言語の形をとつたものである。

この助詞と他の観念語との差別は二の点に於いて著しく認めらるゝ。第一は助くるものと助けらるゝものとの関係にあることである。第二は観念語はすべて時として一の語だけで一の思想を発表しうる性質を有してゐるが、助詞にはそれが無いことである。たとへば「犬」と叫ぶ時に、それが「犬が来た、気を付けなさい」といふやうな意味の発表となり、

富士谷成章(なぐさやふぢ)の分類と山田の分類の対比

体言(いわゆる名詞、代名詞、数詞を一括)	用言(いわゆる形容詞、動詞等を一括)	副詞(いわゆる副詞、接続詞、感動詞を一括)	観念語
----------------------	--------------------	-----------------------	-----

助詞(観念語に附属してその運用を助ける)

\* 助動詞を(複語尾)とする著者の論は以下各所で説かれるが、端的には五六頁参照。

又「来た」といへば、かねて予期してゐた人なり物なりがそこにあらはれたといふやうな場合に、その意味の発表となり、又「そら」といへば他人の注意を喚び起してそこにあらはれた事実をさとらしむる用をなすものであつて、これらの場合に於いては「犬」「来た」「そら」といふのは一語であつて、同時に一の思想を以てあらはしたものである。而して「犬」が体言、「来た」が用言、「そら」が副詞である。かくの如く観念語は必要に応じて一の語を以て一の思想を発表しうる性質を有する。然るに、助詞にはこの性質が全く存しない。観念語と助詞との區別はかくの如き文法上の重要な特色の上に認めらるゝもので、たゞ観念が具体的に認めらるゝか否かといふような皮相的の浅薄な点だけに存するものでは無い。さうしてこれらは一方に於いて助くるものと助けらるゝものとの差別でもあるが、なほこの他に一つの重要な特色がある。それは助詞といふものは必ずその助くる対象たる語の下に附いて決して上には行かぬといふ点である。この点に於いて助詞は時として後置詞といはるゝこともあるのである。以上の三者即ち文法上の職能と、語の助け助けらるゝ関係と、上にあるか下にあるかの位置との三点からして助詞と他の三類たる観念語とは明白に区別せらるべきものである。

次に、同じ観念語三種のうちについて見ると、副詞と他の体言用言二種とはまた性質上の著しい差違を認むる。論理学上に於いて自用語と云つて、それ自身に独立して観念をあらはすのみならず、談話文章の組立の骨子となる性質の語と、副用語と云つて、観念をあらはしてはゐるが、その観念は他の観念語即ち自用語が之に先だつて存立してゐるといふ

観念語は一つの語を以て一つの思想を発表しうる性質をもつが、助詞にはこの性質が全くない

助詞は必ずその助ける語の下につく

体言・用言は〈自用語〉  
副詞は〈副用語〉

〈自用語〉は独立して観念をあらわし、談話文章の骨子となる

単語の種類別け

ことを条件として、それによつてはじめて、文章談話の成分となるものがある。この副用語は意義からいへば依存的のものであり、性質から云つても副次的のものであつて、独立して談話文章の中心の骨子とはならぬ。而してこれが用ゐらるゝ場合の位置は、そのたよりとする語の上にあるものである。かくの如く骨子たるものと副次的のものたるとの區別、たよるものとたよらるゝものとの區別は即ち副詞と体用二言との性質上意義上の差異をあらはすもので、その上に、副詞は必ず對手たる体言・用言の上にあるものである。この点に於いて助詞と副詞とは明瞭な相対的背反を示してゐる。即ち助詞は必ずその助けらるる語の下に附く性質を有し、副詞は必ずそのたよる語の上にある性質を有してゐる。この点は実に顕著な固有的な事実である。これらの点に着眼して富士谷成章は「かざし」「あゆひ」の別を認め、又その名を命じた訳であらう。私が副詞と名づけて一括したのは普通に副詞、接続詞、感動詞と名づくるものであるが、この三種共に上述の三の点に於いて共通してゐるから、同一性質の種類と認めたのであり、その名称は論理学にいふ副用語たる性質を有する所から与へたので、狭義の副詞の意義では無い。さてその副詞を細分すれば情態の副詞、(即ち従来いふ所の副詞の大部分) 程度の副詞、接続の副詞(即ち従来いふ所の接続詞) 感動の副詞(即ち従来いふ所の感動詞) の四種となるのであるが、それらの意義性質等は他の著書に譲つてここには略する。

所謂自用語たるものは体言、用言の二であるが、この二者の區別は事新しくいふまでもあるまい。しかし、その体言、用言の意義については俗間に往々誤つた見解があるから之

〈副用語〉は觀念をあらわしはするが、独立して談話文章の中心の骨子とはならない

副詞は必ずその頼る体言・用言の上にある

副詞の細分

情態の副詞(従来いふ所の副詞の大部分)

程度の副詞

接続の副詞(従来いふ所の接続詞)

感動の副詞(従来いふ所の感動詞)

を明確に示しておく必要がある。体言は専ら概念を言語として表出したものであり、用言は陳述の力を寓した語をさすものであり、それと同時に多くの場合に或る属性をも共に含んでゐる。従来は体言は活用せぬ語の意で、用言は活用する語の意であるとす説もあつたが、活用せぬ語としては副詞も助詞もあるのだから、体言は活用せぬ語の意味で名づけたものとはいはれぬ。之はどこまでも哲学的にいふ体と用との名目をかりて名づけたものであることは疑が無い。即ち用言も活用のある語の意味だとはいはれぬ。用はどこまでも説明陳述の用をなすことをさす意味のものと考へねばならぬ。国語学上、活用といふことは語形の変化が文法上の必要に応じて起ることをさすのであるが、外国語ではそれに似た現象が名詞にも代名詞にも存するものである。それ故に文法上の語形の変化即ち活用のある故に用言と名づくるのだといふことは出来ないのである。

さて観念語を上の方に分けるについて三者の区別をわれ／＼が著しく認むることを得るのは同様の観念がこの三様の語としてあらはるゝ場合である。この状態を見て、三者の性質上の区別を明らかに認めうるであらう。たとへば白色についていへば「白さ」といふ場合にその「白さ」が体言であつて、「白し」（文語）「白い」（口語）といふ場合が用言であり、「白げ」「白さう」といふ場合が副詞である。これらの場合に、「白色」といふ属性が体言にも用言にも副詞にも共通してゐるのであるが、それを概念としてあらはす場合には体言となり、それがある物体の属性としてあらはすべく、それと共に陳述の力を寓してあらはす場合には用言となり、それを同じく属性として独立的用法の無い依存観念としてだけ

体言は概念を言語として表出したもの

用言は陳述の力を寓し、属性を含む

体言は〈活用しない語〉の意味ではなくて哲学的にいふ〈体と用〉の名目による

用言も〈活用のある語〉の意味とは言えず、説明陳述の用をなすことをさす

〈白色〉という属性の言語化

- A 〈白さ〉 体言
- B 〈白い〉 用言
- C 〈白げ〉 副詞

## 単語の種類別け

用ゐる場合には副詞となるのである。ここに於いてこの三者の区別は其の観念内容の差では無くして同一の観念内容は有つても、その語としての性質の差違があるからであるといふことが明白であらう。実にこの三者の区別といふものは観念内容の上の差違に基づくものでは無くして、実に語としての文法上の性質の差違が原因をなすものである。これらを以てこの三者が観念語として共通するものであるといふことの理由をもさとり、又かやうに共通点あるうちに於いても、各特殊の性質を有し、その性質の差違が又それ／＼特殊の用法を示し、その性質と用法との差違によつて三者の区別が立てらるゝものであることがわかるであらう。

さて副詞といふうちにも又四の種類を分つことの出来ることは既に述べたが、体言、用言も同じく、その内部に於いて種類を分けることが出来る。即ち体言についていへば、名詞、代名詞、数詞の区別であるが、その区別は私の他の著書で既に述べた所であるが、それは体言をば先づ実質体言と形式体言との二つに大別する。その実質体言といふは世間で名詞と云つてゐるものであるが、それらはすべてその語に対する観念内容が客観的に存立するものである。形式体言の方はその観念内容が具体的には存在しないものであつて、これにはその性質に基づいて主観的のものと客観的のものと二種を分くる。その主観的形式体言は所謂代名詞であり、客観的形式体言は所謂数詞である。而して以上三種の体言は英語や独逸語などの名詞、代名詞、数詞などと言語上の性質が違つて語形の文法上の変形<sup>くへい</sup>などがなく、格助詞などによつて文法上の活動をなすに止まるものであるから、本書では委し

体言・用言・副詞の区別は観念内容の差違ではなく、語としての文法上の性質の差違

体言の細分

A 実質体言

|| 名詞

B 形式体言

1 主観的形式体言

|| 代名詞

2 客観的形式体言

|| 数詞

く説くことをしない。

SAMPLE  
Shoshi-Shinsui.com

#### 四 用言の種類別け

用言は普通に動詞と形容詞とに分くるが、その分け方がよいのであるか、又その動詞、形容詞といふ分け方なり、又その動詞、形容詞の意味なりをきくと、それはさやうにやすくと説かれぬものである。それについては先づ用言の意義と本質とを明かにせねばならぬ。

用言といふものは西洋文法にいふ所の Verb にあたるものである。Verb は普通に動詞と訳してゐるが、それは必ずしも適切な訳語とは思はれぬ。もとより之を動詞といふことは全然当然ぬとはいはぬが、一方に於いて動詞といふ語を我が国の昔からの術語でいふ所の作用言即ち今の普通の国語文法でいふ所の動詞といふものにあてはむる時に同じく動詞といふ語ではあるが、二者の間にくちがひを生ずる。元来 Verb は説明陳述する力を有つてゐることが本質であるからして、而して我が国語では所謂形容詞も陳述の力を有するものであるからして、それが用言の一部であり、従つてそれは Verb で無ければならぬのである。英語や独逸語などの動詞 (Verb) と形容詞 (adjective) との差は動詞には陳述の力が含まれ、形容詞には陳述の力が欠けてゐる所から区別せられてゐるものである。然るに、わが形容

動詞と訳される verb は〈用言〉にあたる

・ Verb の本質は説明陳述の力をもつこと

・ 日本語の形容詞は陳述の力をもつ

・ 日本語の形容詞は用言の一部であり verb である

・ 英独の形容詞は陳述の力を欠いている

詞は動詞と同じく陳述の力が含まれてゐる。然るが故に、わが所謂形容詞は彼の adjective とは全く性質を異にするもので Verb でなくてはならぬのである。かやうな訳であるから彼の Verb はわが用言に該当するもので、之を用言の一部分たる動詞だけの訳語とするのは不当であるといはねばならぬ。随つてわが所謂動詞が彼の Verb に当るといふことは全く不当といふ訳では無いが一面だけの真であつて、完全に一致するものといふことが出来ぬものである。以上述べたやうな事がらによつて、わが動詞、形容詞を合せた用言といふものが彼の Verb に該当するといふことが真実であるといふことになるのである。

さて用言は多くの場合に於いて事物の属性をあらはし、その属性をあらはすと同時に陳述の力をも含むべきものであるが、その属性をあらはすことが用言の本質的現象であるか、又陳述の力を有することが用言の本質的現象であるかと考ふるに、多くの用言が属性をあらはしてゐるけれども、又「有り」「無し」といふ語のやうに殆ど属性といふものゝ認められぬものもある。而して一方に於いては属性は用言によつてのみあらはされてゐるものには無い。この事は既に上にも述べたが、なほ少しくいへば、ここに「遙か」といふ属性觀念があるとするに、これを用言としていへば「はるけし」といふ語になり、副詞としていへば「はるか」といふ語になる。ここに同じ属性が用言にも副詞にも共通して存するのみならず、「はるか」といふ副詞の方が属性そのものを真に属性的の依存觀念としてあらはしてゐるものであるからして、属性としての本質的の語は寧ろ副詞であるといはねばならぬ。ここに於いて考ふるに、用言の本質と認むべきものは属性にあらざして陳述の作用を有す

用言は多くの場合、  
①属性をあらわし、  
②陳述の力をもつが、  
ほとんど属性というものの認められないものがある。

例〈有り〉〈無し〉

用言の本質は属性ではなく、陳述の作用を有すること

属性として本質的の語はむしろ副詞

用言の種類別け

るといふ点にあるといはねばならぬ。さやうな訳であるからして「あり」「なし」といふやふな属性の全く考へられぬものも用言であるといふことが出来る道理である。

そこで用言の種類別けの問題にうつるが、我々は何を標準として用言の種類別けをすることを得るか。従来は何かなしにいきなり動詞と形容詞とに分けたのであるが、それは如何なる根拠によるかと問へば、大抵は茫然として答ふことが無いやうである。しかし学問として分類を施す以上、相当の根拠が無くてはならぬ筈である。

惟（いづ）ふに、用言の分類を施すにはその分類がその意義と文法上の性質と語形の活用との三者の上に矛盾衝突を来さないものでなければならぬものであるが、それよりも更に溯りて、抑（おさ）も用言を類別する標準如何といふ根本的の問題がある。

用言の分類は何を標準として施すべきものであるかと考ふるに、用言はその因子として属性觀念と陳述の力とを有することは既に屢（しばしば）述べた所であるが、その陳述の力を有することは用言としての最も重要な特質ではあるが、それは一切の用言に通じて存する所であるからして、これのみに着眼しては分類を施すべき余地の無いものである。それ故に用言の分類といふものはその因子の他の一たる属性如何に着眼して分類を施すべきものであるといふことはいふまでも無いことであらうと信ずる。

ここに於いてわれ／＼はその用言の属性の有無又はその属性が如何様にあらはるるかといふやうな点を基として類別を考へ、而してその類別が意義と性質と活用との区別の上に矛盾することが無いかといふことを検して、その分類の当否を決定すべきであらう。

何を標準として用言を  
種類別けしうるか

陳述の力は一切の用言  
に通じるものなので、  
属性如何に着眼して用  
言に分類を施す

属性に着目した用言の  
分類が意義と性質と活  
用との区別の上に矛盾  
することが無いかを検  
して分類の当否を決定

ここに先づ問題となるのは「あり」といふ語である。これは富士谷成章は「装<sup>ソウビ</sup>」のうちを「事（動詞）」と「状」（形容詞）との二つに分けた時に「事」のうちに「孔<sup>アナ</sup>」といふ目を設けて「在り」を入れ、又「状」のうちに「在<sup>ゾウザウ</sup>状」といふ目を設けて「遥かなり」の類を入れた。鈴木朗は言語四種論に於いて説いてゐる所の「形状<sup>ソウカク</sup>」の詞（形容詞）の中に「有り」を入れて「作用<sup>ソウサ</sup>の詞」（動詞）には「有り」を入れないのであるが、富樫広蔭の詞の玉橋に至つて「有り」を「説動用詞」（動詞）の中に収めて「説容体詞」（形容詞）の類とせぬことになつたのである。この富樫の説が堀秀成によつて継承せられて明治初年頃から勢力を得たのと、其の頃から興つた西洋風の文典には「有り」が *avoir* であり、その *avoir* を動詞と訳した所からして、「有り」が動詞の類に入つてしまつた形になつてゐる。しかしながらそれらの学者の、（たとへば広日本文典の）動詞の定義などでは「あり」は（動作をあらはすもので無いから）当然動詞の部類に入るべきもので無いといふことにならねばならぬ訳である。然るに、何人もその矛盾を軽く看過してゐるのはその主張に真剣性が無いのみならず、理性があるのかどうかを疑はしむる不思議な現象といはねばならぬのである。

動詞を動作作用をあらはす語だとした時に「あり」は動詞の類で無いことは明かである。然らば形容詞の類に入るべきかといふに、形容詞をば形状をあらはすものとか状態をあらはすとして考へてみると「あり」は形状でも状態でも無いから、それも無理である。即ちこの「有り」といふ用言は形容詞に似た点もあり、動詞に似た点もあるが、その具体的意義は「存在」を示すに止まり、それが抽象的になると、ただ陳述の力をあらはすに止ま

〈あり〉が動詞とされた  
経緯（動詞か形容詞か）  
富士谷成章（<sup>結</sup>）  
鈴木朗（<sup>眼</sup>）（<sup>葉</sup>）  
富樫広蔭（<sup>情</sup>）

『広日本文典』（<sup>松</sup>）  
大槻文彦著

## 用言の種類別け

るから、動詞とすることも形容詞とすることも出来ないものであり、その形からいふと、文語に於いては「イ」韻の音「り」で終止する所は形容詞の終止する形が「イ」韻の音「し」にあると共通した点があると思ゆる。しかし、それが良行の四段に活用する点は動詞に似、又それらの活用形から複語尾が分出する点は形容詞とは全然異なるもので動詞と共通する点が多い。この点が富樫氏をして、説動用詞の部類に「あり」を入れさせた理由であらう。それ故に形容詞の部類に入る、といふこと、又動詞の部類に入るといふことこの二の見解には、いづれも多少の根拠の無いことでは無いのである。しかし、又これを一方に片づくる時には矛盾を生ずるのである。それ故に又富士谷氏は「孔」<sup>ツツナ</sup>（あり）と「在状」（なり）とを区別し、一方を「事」とし、一方を「状」としたのであらうが、しかも「有り」は何としても動作作用といふものをあらはすものでは無いから意義の上からやはり矛盾を生ずるのである。

ここに、古来その所属の不定である所の「あり」といふ用言を見るに、これは実に動詞にも形容詞にも属すべきものでは無くしてしかも、二者に共通してそれらを兼ねる点もあり、意義の上からいへば属性と見るべきものが殆ど無く、たゞ存在をいふに止まるものであるが、それもその存在といふ意味も種々の段階が有つて、その最も抽象的なものは極めて広い思惟の形式をあらはすだけの語となり、更に進んでは陳述の作用だけをあらはす語となつてしまつてゐる。之が文語の「なり」「たり」の本原であり、又口語の「である」「ある」である。上述のやうな種々の点から見て、私はこの「あり」の如きものを先づ

＊複語尾。次章以下で詳説される。いわゆる助動詞に対応するもの（山田の術語）

〈あり〉が示す〈存在〉の意味には種々の段階があるが、その最も抽象的なものは〈思惟の形式〉をあらわすだけとなり、更に進んでは〈陳述の作用〉だけをあらわす

←  
文語の〈なり〉〈たり〉の本原、口語の〈である〉の〈ある〉

他の用言と区別することにすれば古来からの難点を処理することが出来るであらうと思ふ。

かやうに「あり」を他の用言と区別するとすれば、その分積の原理を何にとるべきであるか。惟ふに、この際にはその用言のあらはす属性の觀念の如何を分積の原理とすべきことは既に述べた所であるが、ここにその属性が具体的に具有せられてゐるものと極めて抽象的で属性と目すべきものが殆ど無いものとの区別を立つることを得るであらう。即ち「あり」は具体的の属性の認められぬものであるから、之を形式用言と名づけ、その他のもの即ち具体的の属性の認めらるゝ用言を實質用言と名づくる時に、われは古来の難問題となつてゐた「あり」の処置に惑ふ所が無いであらう。

かやうに考ふるについて、われは「有り」の外にも形式用言と認めてよいものもあることを見る。それは「如し」といふ語である。「如し」は形容詞の形を有してゐる。而して形容の意味が明らかにあり、用言としての形と用法とを持つてゐるけれども、属性的觀念内容は全く欠けてゐる。それ故に之を實際に使用するにはその形容に供する觀念内容を補充しなければならぬ。この補充に用ゐらるゝ語は副詞即ち属性としての依存性のものでは無くして、嚴然たる体言又は体言の資格を与へられたものに限つてゐる。近來之を助動詞と名づくる説が行はれてゐるけれども、これは所謂動詞の意義を有せぬのみならず、活用も動詞に少しも似てはゐない。而して又他の動詞の補助になるものでも無い、いづこの点から見ても動詞の部類でも無く、動詞の補助でも無いことが明白であるのに助動詞といふ

〈あり〉を他の用言と区別すれば古来からの難点を処理することが出来る

**形式用言  
實質用言**

具体的属性の認められない〈あり〉を〈形式用言〉と名づけ、その他の具体的属性の認められるものを〈實質用言〉と名づける

**形式用言〈如し〉**

〈如し〉を助動詞とする説の錯誤

## 用言の種類別け

名目を与へてゐるのは著しい錯誤である。而してこれはその用法上から見れば一の用言と見るべきものであり、その性質と活用とから見れば形容詞といふべきものゝ一類であることは明かであるが、たゞ実質観念が全然欠けてゐる点が普通の形容詞と一にはならないので、この点は「あり」が他の用言と異なることと同様の趣に立つてゐる。

「あり」「如し」の外になほ形式用言と名づけてよいものがある。「す」がそれである。この語は動作作用をあらはすことは明らかであるが、如何なる動作作用をもあらはすことになつてゐるから、そのさす所が極めて汎く、一切の動作作用みなこの一語であらはすことが出来るもので、動作作用といふ広汎な観念以外に実質が殆ど無いと云つてよいものである。この故に、これも亦形式用言と云つてよいわけである。かやうにして形式用言といふべきものは上の「あり」「如し」「す」を代表的のものとするのであるが、しかもその中でも「如し」は所謂形容詞の性質を有し、「す」は所謂動詞の性質を有するが故にこの二者は具体的実質は無いけれども、意義上偏よつてゐる所があるから姑く措かう。「あり」に至つては純然として属性を有せぬによつて之は形式用言の主体といふことを得るであらう。かやうにしてこの「あり」の結合体である「なり」「たり」の如きものも形式用言といふべく、それらの口語体である「ある」「だ」「です」も亦形式用言といふべきである。

ここに於いて形式用言と実質用言との區別を明かにすれば次の如くにいふことを得るであらう。実質用言とは陳述の力と共に何らかの具体的属性観念が同時にあらはされてゐる用言であり、形式用言とは陳述の力を有することは勿論だが、その示す属性の意味が甚

形式用言〈す〉

〈あり〉は形式用言の主体

〈如し〉には形容詞の性質がある

〈す〉には動詞の性質がある

〈なり〉〈たり〉は〈あり〉の結合体で、形式用言。口語体は〈ある〉

〈だ〉〈です〉

だ稀薄でたゞその形式をいふに止まり、その最も抽象的なものはたゞ存在といふだけであり、進んでは単に陳述の力をあらはすだけに止まるものである。

ここに実質用言についてその類別を行ふ順序となつた。これは即ち世にいふ所の形容詞と動詞との中から古来難関とした「あり」を除いたものであるから、形容詞、動詞の二類をさすものであることは何人も考へうべきであらう。かくして形容詞、動詞の区別の存することは一見明かなやうであるが、この二の区別を明かに説き示すことは容易いことでは無い。従来は「動詞は動作をあらはす詞」「形容詞は事物の有様をあらはす詞」といふやうな説明で満足してゐたやうである。或はこれに不満を感じてゐた人もあつたかも知れぬが、さほどの区別を明確にせうとした人も見えないのである。しかし、よく考ふれば、上の如き説明では通じない点が多い。

そこで考ふるに、動詞と形容詞との区別は何を標準として、分類することをすべきものであるか。先づその標準を明かにせねばならぬ。この二者は既に述べたやうに実質用言であつて、二者相待つて実質用言を充すものであるからして、ここに実質用言の特徴に分積の原理を求めて、これを標準とすればよい訳である。

実質用言は既に云つた通り陳述の力と共に各<sup>（おのづか）</sup> 具体的の属性觀念をあらはしたものであるが、その陳述の力はすべての用言に共通するものであるから、これはこの場合に於いて分積の原理にならぬことは明かであるによりて、今のこの区分はそれらの示す属性觀念に標準を求めねばならぬことである。しかし、かやうに考へてもまだ実際については考

実質用言の類別（形容詞と動詞の区別）

動詞と形容詞とを区別する分積の原理

すべての用言に共通する〈陳述の力〉は分積原理とならないので〈属性觀念に標準を求めてみると……

用言の種類別け

慮すべき余地がある。たとへば

心甚だたのし。

といふ時に「たのし」は形容詞であるといふことは何人も異議の無いことであらう。さて又心甚だたのしむ。

といふ時に「たのしむ」が形容詞であるといふことは誰も認めないで「たのしむ」は動詞であるといふ。そこでこの「たのし」「たのしむ」の二つについて考ふるに、この二つの基となる観念は一つであることは明らかである。即ち精神の内において満足して積極的に快感を有し、それが基となつての言語的表示である点は一である。然るに、一方は形容詞であり、一方は動詞であつて、この二者を同じ性質の語とは何人も認めないといふことも実際である。若し「ん樂し」といふ語が性質をあらはすといふならば、「ん樂しむ」は何をあらはすといふべきであるか。かやうな例一つをあげただけでも形容詞、動詞の差別の意義上の従来説明は通ぜぬ筈である。かやうに二者の相通してゐる語は頗る多くいのであるが、次にその例を少しくあぐる。

あかし	あかむ	あからむ
よわし	よわむ	よわる
つよし	つよむ	つよる
きよし	きよむ	
たかし	たかむ	

SAMPLE Shoshi-Shinshui.com

しろし	しろむ
ぬるし	ぬるむ
にぶし	にぶる
にくし	にくむ
すぶし	すぶむ
くるし	くるしむ
さわがし	さわぐ
したはし	したふ
かなし	かなしむ

かやうな例は一々あげきれないのであるが、これらは属性としての観念内容は一である。状態といはゞいづれも状態であり、性質といはゞいづれも性質であらねばならぬ。即ち形容詞としても動詞としても同じ属性なのである。それ故に性質をあらはすとか状態をあらはすとかいふ説明を形容詞に与ふるならば、それは動詞の観念内容にも同時に用ゐられなければならぬものであるからそれらの説明はこれらの場合は決して通用しないのである。然らば動詞は動作をあらはすとして他と区別せらるゝものとするときに、上にあげた形容詞と共通の観念内容を有してゐるものには通用せぬことは明かであるが、それらをくはば姑く度外に措いて、その他を見るとするに、たとへばここに

子が親に似る。

湯が水になる。

SAMPLE ShosuiShinsui.com

同一の属性が、時に形容詞としてあらわれ、時に動詞としてあらわれる

## 用言の種類別け

の「似る」「なる」の如きものは動詞ではあるが、そのあらはず所は動作で無いことは明かである。それ故に性質とか状態とか動作とかいふやうな説明を以て動詞、形容詞の区別をすることは不可能なことは明かである。

われ／＼は上にあげた例だけによつても同一の属性が時としては形容詞としてあらはれ、時として動詞としてあらはるといふ事実の少く無いのを見る。而してこの二者共通の属性観念を有する点を見ると、これは決して属性観念の差別が二者の区別を導いてゐるもので無いといふことを明かに認めなければならぬことになるであらう。かやうに考へて来れば同一の属性観念でもそのあらはれ方によつて形容詞ともなり、動詞ともなるものであるといふことが明らかであるからして、われ／＼はその属性が如何様に考へられ、如何様に取扱はれたらば、形容詞となり、動詞となるのであるかといふことに着眼しなければ、この二者の区別をなし得ないことは明白となつたのである。

然らば、その属性が如何に取扱はれ、如何にあらはれた時に形容詞となり、動詞となるのであるかと考ふるに、ここに柿の樹に赤い果実が出来てゐるのを見て、われ／＼は「この柿の実は赤い」ともいひ、又同じものを見て「この柿の実は赤らんだ」ともいふ。それは同一の客観界たる柿の実を見ての言である。而して「赤い」は形容詞で「赤らんだ」は動詞である。ここに同一の属性をば同一の客観についていふ時に或は形容詞となり、或は動詞となることを見るのである。ここに於いてその区別は属性の客観的存在によりて区別したものでないといふことが明らかである。かやうに論究して来れば、結局その客観として

動詞へ似る（へなる）のあらわずところは動作ではない。故に性質・状態・動作のような説明を以て動詞、形容詞の区別はできない

属性観念の差別が動詞・形容詞の区別を導くのではない

属性の扱われ方、あらわれ方の違いに着目して動詞・形容詞を区別する

見た属性をば吾人の主観に於いて如何様に考へ、如何様に取扱ふかといふことは分積(マツ)の原理の存することが明らかであるといはねばならぬ。

然らば、同じ属性を、同じ客観を如何様に考ふることによりて形容詞と動詞との差別を生ずるのであるかといふに、結局吾人の心裡にその属性をば如何なる性質のものとして描写したかといふ点にあるものと考へらるゝのである。即ちこの区分の標準は属性の客観としてあらはされたものに求むべきものではなくて、その属性が、その属性の所有者たる事物の上に如何なる状態に於いてあらはされたものと思ふかといふ点にあると考へらるる。

若しさうでないとするならば、吾人は全く客観としての属性にその区別の標準を求むべきか、若くは全く主観としての陳述にその区別の標準を求むべきかの二途より外に考ふべき余地を存しないのである。然るに、純然たる客観としての属性は用言と関係の無いものであり、全く主観としての陳述については用言の内部の細分をなす為の分類の標準にはならぬものである。

ここに至つては吾人の求むる区分の標準はそれらの用言の示す属性觀念がその事項に対して如何なる性質の属性として吾人の心裡に描写せられたかといふ点に存するものであるといはねばならぬことになつた。今この点から動詞形容詞の区分の標準とすべき点を求むれば、実にそれらの属性が時間的、発作性のものでして吾人に思惟せられたか、又は超時間的、存続性のものでして吾人に思惟せられたかといふ点にあるといふことが出来る。この区別を以て動詞形容詞の区別にあて、試みるに、その属性が時間的に推移する発作性の

われわれの主観において属性をどう扱うかに動詞・形容詞分積の原理がある

属性が時間的・発作性のものでして思惟された場合  
↓〈動詞〉  
属性が超時間的・存続性のものでして思惟された場合  
↓〈形容詞〉

## 用言の種類別け

ものとしてあらはされた場合には動詞となり、その属性が時間的観念とは無関係に固定したもの、又は永続すべき性質のものとしてあらはされた場合には形容詞となるといふことが出来る。即「この柿の実が赤らんだ」といふ場合には以前には「赤くなかつた」といふ意識が底にあり、それと同時に、今見れば赤いが、それは青かつた時から自然に次第くに変化してかやうに赤くなつたものと思ふといふ精神があつての表現である。即ち「赤らむ」といふのは赤くなりつゝあつての結果を見ての表現であるが、それには時間的推移といふ意識を伴つての「赤色」である。又「この柿の実は赤い」といふのは同じく時間的推移によつて赤くなつたことを意識してゐても、今「赤い」と表現する場合にはその時間的推移といふことは考へずに、現実には柿の実が赤色であることだけを表示したものである。それが刹那に消える赤色であつても時間に無関係な意味でいふ時には「赤い」といふことが出来るし、それが永続してゐるものとへば茶碗の色の如きであれば猶なほ更さらのことである。さて、かやうに区別して見ればじめて同じ属性が動詞にあらはれ、形容詞にあらはるゝことの可能な理由を明確に認識しうるであらう。これらの精神を以て動詞形容詞の区別の説明を下したのは著者の日本文法論を以てはじめとするのであらう。其の後吉岡郷甫氏の「文語口語対照寿法」といふ書にはこの区別を明らかに説明してある。曰はく、

物事の移動し変化する属性を表す用言を動詞といひます。言葉を換へて申しますれば、物事の流動的屬性を表する用言を動詞といひます。

動詞が物事の移動し変化する属性を表すに對して静止し安定する属性を表すもの

を形容詞といひます。言を換へて申しますれば、動詞が流動的屬性を表すに対して固定的屬性を表すものを形容詞と云ひます。

とある。之は初学者にわかり易い説明として結構なものといふべきではあるが、しかし、なほ多少の不備がある。それは屬性そのものに固定性のもの流動性のものもとよりあるけれども、又同じ屬性が固定的として考へられ、又流動的と考へらるゝやうに二様にあらはるゝことのあるのは既に述べた通りである。それ故に、これは屬性の客観的の性質の区別では無く、主観に於いての思ひなしの差別である。即ちその屬性をば流動性のものと思惟して描写した場合には動詞となり、その屬性を固定性のものと思惟して描写した場合には形容詞となるものである。それ故に日本文法講義に於いては

動詞とは事物の性質、状態が推移的発作的の觀念として意識内に描かれたるものをあらはす用言なり。

形容詞とは静止的固定的に時間に関することなく、心内に描かれたる事物の性質状態を説明する用言なり。

といふ説明を下したのである。この「意識内に描かれたる」「心内に描かれたる」といふことに重要な意味がある。即ちこれらの区別は主観的の思ひなしの差違に基づくものである。而して著者は之が不動不滅の真理であることを確信するものである。

さて、私の日本文法論には形式用言を形状性形式用言(ことし)動作性形式用言(す)純粹形式用言(あり)の三種としたが、日本文法講義に於いては「あり」を存在詞と名づけ、

〈形容詞〉か〈動詞〉か  
 屬性が固定的か流動的  
 かという客観的性質の  
 区別ではなくて、主観  
 においての思ひなしの  
 違い

不動不滅の真理

用言の種類別け

他の「ごとし」は形容詞の条に入れ、「す」は動詞としておいた。これは便宜によつたのである。

SAMPLE  
Shoshi-Shinsui.com

## むすび

以上、二十一項に亘つて日本文法の要点の一斑を一往説いて来てこゝに筆を擱かうと思ふ。惟ふ（ひまも）に日本文法の大要をこの短篇で説きおふせることは自分に出来ぬ。これだけの紙数であらゆる事象を平面的にあげて見れば浅薄なものになつてしまふおそれがある。そこである重要と思はるる点に力を加へて説くこととした。ところでその主力を注ぐべき点の自分の見込が或は見当はづれであることが無かつたともいはれぬ。それらの点は読者の忌憚（いば）の無い要求をきゝたいものと思ふ。最近にも或る高等学校の先生から「は」が主格を示さないといふことについていろ／＼深く考へた質問を受けたので自分は悦んで之に答へたことであつたが、同様の質問は二三十年前から度々繰り返されて、その度毎に答へはして来てゐるが、自分は之を見て一般の国語学の進歩の遅々たることに寧ろ驚（おどろ）いてゐる。「は」が係助詞であり、係りとは何だかといふことは二三十年前に既に常識となつてゐてもよいことと思ふ。そこで思ふに、自分にこの事を質問せらるる人々はいづれも真摯篤実な研究家に相違ない。本書はさやうな篤実な研究家に読んでもらふことを目安として書いた。そ

れ故に一般の文法書にあることはかかぬことを原則とし、説明の順序として述べなくてはならぬ関係のある場合の外は一般の文法書にある様なことは述べなかつたのである。語の性質論では用言と助詞とに中心をおき、用言では動詞と形容詞の性質の差別に力をこめ、又用言の複語尾に関するの理法を明かにせむことを企てた。助詞では種類別が性質の研究の中心であるから、之に力を注ぎ、特に「は」と係助詞といふ一項を設けて、上に述べた事項に力を込めた。さて全体として文の構成に重きを置き、約三分二を之にあてた。これは真実に文法を活躍的に把握せむには文に関する智識が最も必要であると信ずるからである。而してそこに説いた所はいづれも主要な事項であるが、主眼は喚体の句、述体の句の性質及び交渉と、略体の文とにある。而して略体の文を正しく認識する基礎は語の排列の原理にある。この原理は従来説いた人が有つたといふことも知らないが、これを明かに認識することは略体の文の認識の基礎となるのである。さて我々の実地に用ゐる談話文章は略体の文が頗る多い。之を正しく認識せねば、真に国語を知るとはいはれぬ。それ故に本書が文句の組織を論ずる部分に於いて多くの紙面に亘りて之を説いたのは徹意の存するのであるが、之についてもその排列の原理と略体の文の原理とを明かにすることに力を注いだのである。以上本書の力をこめた点を明かにして結びの語とする。